



高齢者いきいき活動ポイント事業

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

高齢者いきいき活動ポイント事業は、健康寿命の延伸、介護予防および社会参加を推進することを目的として、65歳以上の高齢者が参加する介護予防活動や地域活動に対してポイントを付与し、貯めたポイントに応じて奨励金を支給する事業で、今年1月から行っています。
活動を行う場合は、つぎの事項を厳守してください。

- 1 スタンプは、管理責任者または副責任者が押印すること。
スタンプ管理責任者や副責任者は、自分のポイント手帳には押印できませんので、スタンプ管理責任者は同じ団体の副責任者に、副責任者は同じ団体の責任者または他の副責任者に押印してもらうようにしてください。
- 2 活動実績の確認を適正に行い、活動実績がない場合は、スタンプを押印しないこと。
- 3 スタンプは、責任を持って保管・使用すること。
- 4 スタンプを他の活動団体に貸さないこと。
- 5 スタンプを押印した場合は、活動した日を記入すること。
- 6 ポイント手帳の貸し借りをしないこと。
- 7 他人のポイント手帳を使用しないこと。

ポイント手帳の申請

事業に参加するためには、ポイント手帳が必要になりますので、持っていない人は申請をしてください。
なお、申請は電子申請により行うこともできます。



電子申請



ホームページ

KAITA

[広報かいた]

■海田町の人口
3月末現在(前月比)
人口30,436(+47)
世帯13,837(+2)
男15,055(+21)
女15,381(+26)

広報かいた5月号(No.659) 令和4年5月1日発行 発行/海田町 編集/企画部企画課
〒736-8601 広島県安芸郡海田町上市14番18号 TEL 823-9212 FAX 823-9203
(ホームページ) <https://www.town.kaita.lg.jp/>
(E-mail) kikaku@town.kaita.lg.jp
制作協力/株式会社ザメディアジョン

★広告内容については広告主へ。広告掲載については企画課(☎823-9212)へ
■町内放送をもう一度聞きたいときは…電話自動応答装置☎0120-852-357(自動音声)へ
■見やすく読み間違えにくいユニバーサルフォントを採用しています。広報かいたが外国語・音声でも読めます!

